

⑤ ダイハツが指定する定期交換部品

■定期交換部品の見方

- (1) 交換時期は年または走行キロどちらか早い方にて交換します。
- (2) 「 」はシビアコンディション交換時期を示します。
- (3) 備考欄に「事業用等(貨物レンタカー)」「事業用等」と記載のない項目は、「自家用貨物自動車」「事業用自動車」共に、同じ交換時期であることを示します。

小型貨物車

| 定期交換部品項目 | 交換時期 | | 備 考 |
|------------------------|---------------|--------------------|-------------------------------------|
| | 年ごと交換 単位：年 | 走行キロごと交換 単位：千km | |
| ブレーキ液(DOT3) | 2 | | |
| トランスミッション・オイル | 2 | 40 | |
| トランスファー・オイル | 2 | 40 | 5MT車はトランスミッションと一体のため、トランスミッションの項で実施 |
| ディファレンシャル・オイル | 2 | 40 | |
| オートマチック・トランスミッション・オイル | | 100「50」 | |
| エア・クリーナー・エレメント | | 40「20」 | |
| エンジン・オイル | 1「0.5」 | 15「7.5」 | 使用オイルSN以上 |
| オイル・フィルター(オイル・クリーナー) | | 15「7.5」 | 使用オイルSN以上 |
| 冷却水 | 3「5」 | 80「160」 | []内は初回交換時 |
| フューエル・フィルター | | 100 | |
| 点火プラグ(白金プラグ、イリジウムプラグ) | | 100 | |
| ブレーキホース | 4 | | |
| マスター・シリンダーのカップ及びブーツ等ゴム | 4 | | |
| ホイール・シリンダーのカップ及びブーツ等ゴム | 4《2》(1) | | 《 》付は事業用等(貨物レンタカー) ()付は事業用等 |
| ディスク・キャリパーのシール及びブーツ等ゴム | 4《2》(1) | | 《 》付は事業用等(貨物レンタカー) ()付は事業用等 |